

清掃・ゴミ処理

展示室の清掃（準備～撤収）とゴミ処理は、利用者の責任と費用負担で処理していただきます。

1. 清掃について

利用者は最終利用日に以下の清掃を行ってください。

- 粗ゴミ（釘や造作残材を含む）の拾い拭き。（モップ等清掃用品はバックヤードに配備しています）
- 養生テープ等の除去。
- 接着剤あとや油性系シミの除去。
- 当センター内の清掃業者が請負った（有料）場合は、清掃時間は利用時間に含まれません。
- 動物生体の品評会等を行う場合は、次の事項に注意してください。
 - ・汚物、悪臭等 糞尿に対する事前事後の対策を万全にしてください。
 - ・特に最終日は、催事終了後、直ちに専門業者に清掃を委託し、消毒、消臭等の衛生処理に万全を期してください。

2. ゴミ処理について

- 原則として、ゴミは全てお持ち帰りください。
- 展示物の搬出入及び装飾等の設営・撤去時の残材や廃材・梱包材・紙屑等は、当センター内に放置せず完全に処理・搬出してください。なお、出展者及び工事関係者の方々へも周知徹底をお願いします。
- 生ゴミ（弁当の食べ残り含む）と弁当の空き箱はお預かりできません。弁当や仕出し料理等で発生したゴミは、業者が利用時間内に引き取るよう手配してください。

《ゴミ処理に関する手続きと期日》

- ・「催物のあらましと利用内容」に廃棄物処理の委託に関する事務委任契約の有無を申請
- ・「廃棄物処理の委託に関する事務委任契約」（捺印は「利用申請書」と同じ）提出
- ・利用開始日まで

※書類の提出がないとゴミはお預かりできません。

[ゴミの出し方について]

- ・当センター管理事務室に連絡の上、指定の「ゴミカート」または「竹かご」にゴミを分別し2階の荷扱場に出してください。職員立会いのもと、個数をカウントします。1つのカートのゴミの重さは13kg以下、竹かごは20kg以下（1人で持ち上げられる程度）です。ゴミの収納の仕方によっては、重量以下であっても1個以上とする場合があります。
- ・ゴミはカートに直接入れず半透明のポリ袋等に入れてください。
- ・ゴミ袋は、利用者をご持参ください。必ず中身が見えるポリ袋を使用してください。
- ・缶・瓶・ペットボトルは、完全に水切りした上で各々ポリ袋等に入れ「不燃カート」に、ダンボールは、つぶして「竹かご」に入れてください。
- ・可燃・不燃カート・竹かごは事前に貸出します。

[料金請求について]

- ・廃棄物処理の事務委任料金は催事終了後、後納料金として請求いたします。
- ・後納として納入された廃棄物処理の事務委任料金は、廃棄物処理料金として処理業者へ支払います。よって廃棄物処理の事務委任料金と廃棄物処理料金は同額です。

■ 廃棄物処理の事務委任料金

（料金は消費税込です）

| 分類 | 指定容器 | 料金 | 分別内容 |
|-------------|--------------------------|-------------|---|
| 可燃ゴミ | ゴミカート 132ℓ (袋の色が緑) | 1カート：864円 | 紙・木片等 |
| 不燃ゴミ | ゴミカート 132ℓ (袋の色が青) | 1カート：1,188円 | 缶・瓶・ペットボトル・ビニール類・ 発泡スチロール・プラスチック・ 布・衣類・陶器類・ガラス等 |
| ダンボール 古紙 | 竹かご 220ℓ | 1カゴ：540円 | ダンボール／チラシ・パンフレット・ 雑誌等の古紙 |

分別内容は変更になる場合があります。